

第 4 章

基礎調査概要

中国における基礎調査に関する報告書の概要*

I. 中国における専利権侵害訴訟データベースの分析

1. データ説明

本調査は、北京知産宝ネットワーク科技发展公司（知財宝 IP HOUSE）の中国知的財産裁判データベース収録の2016年から2019年における中国各級別人民法院専利侵害訴訟案件の判決書をデータソースとし、17835件の判決書情報を対象に集計を行った。

本報告では、判決書の案件数を集計する根拠とし、案件の一審、二審、再審を別々にカウントする。

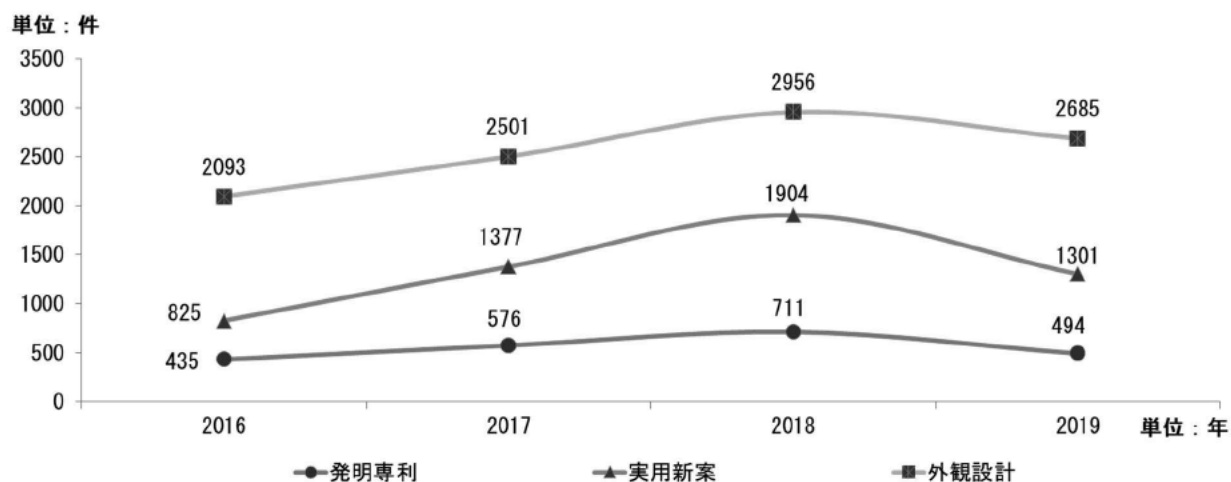
本報告では、原告は本審級訴訟の当事者（一審では原告、二審では上诉人、再審では再審請求人）を指し、被告は、本審級訴訟を提起された側の当事者（一審では被告、二審では被上诉人、再審では再審被請求人）を指す。

2. データ分析

(1) 調査結果の分析

(i) 件数及び割合

(図1) 年度別、専利種類別に統計した中国法院で発生した訴訟案件数

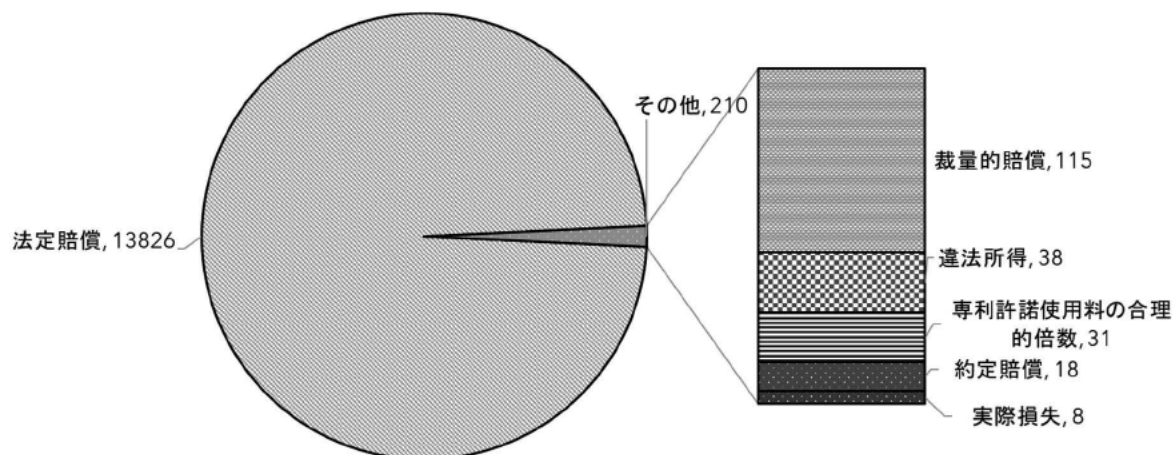


- ・ 外观设计に係る訴訟が各年とも過半数を占めている。
- ・ どの種類においても2018年まで増加しており、2019年には減少している。

* この概要版は、特許庁委託事業「令和2年度知的財産保護包括協力推進事業」により、BEIJING EAST IPの分析報告書に基づいて、一般財団法人知的財産研究教育財団が作成したものである。

(ii) 損害賠償額の算定方法

(図 2) 中国法院の専利案件における損害賠償額の算定方法



- ・ 法定賠償により算定される場合が 98%以上を占めている。
- ・ それ以外の場合では裁量的賠償により算定される場合が半数以上を占める。

(iii) 平均賠償額

① 原告当事者の国籍/地域別に統計した案件の平均賠償額

(表 1) 単位：人民元

国籍/地域	平均損害賠償判決額
イスラエル	1, 000, 000. 00
ノルウェー	845, 542. 86
デンマーク	802, 500. 00
フランス	781, 003. 43
フィリピン	750, 000. 00
オランダ	714, 986. 21
日本	585, 919. 54
スウェーデン	435, 007. 65
韓国	293, 225. 77
ドイツ	289, 442. 60

- ・ 平均損害賠償判決額の上位の国に EU 加盟国が多く並んでいる。

② 被告当事者の国籍/地域別に統計した案件の平均賠償額

(表 2) 単位：人民元

国籍/地域	平均損害賠償判決額
デンマーク	1,090,500.00
韓国	925,704.10
日本	651,035.97
イタリア	565,500.00
オランダ	561,260.00
オーストラリア	530,000.00
スウェーデン	361,725.33
シンガポール	320,000.00
フランス	313,298.22
ブルガリア	300,000.00

- ・平均損害賠償判決額の上位の国に EU 加盟国が多く並んでいるが、韓国、日本も上位を占めている。

③ 原告当事者企業の投資元別に統計した案件の平均賠償額

(表 3) 単位：人民元

投資元	平均損害賠償判決額
フランス系	3,020,000
カナダ	2,777,502.3
スイス	1,781,015.14
韓国系	1,662,257.6
スウェーデン	711,291.13
ドイツ系	626,497.26
日本	607,754.62
香港	556,412.76
ケイマン諸島	510,000
イタリア	400,000

- ・平均損害賠償判決額は原告当事者企業の投資元別についてはフランス系が大きな値を示している。

④ 被告当事者企業の投資元別に統計した案件の平均賠償額

(表 4) 単位：人民元

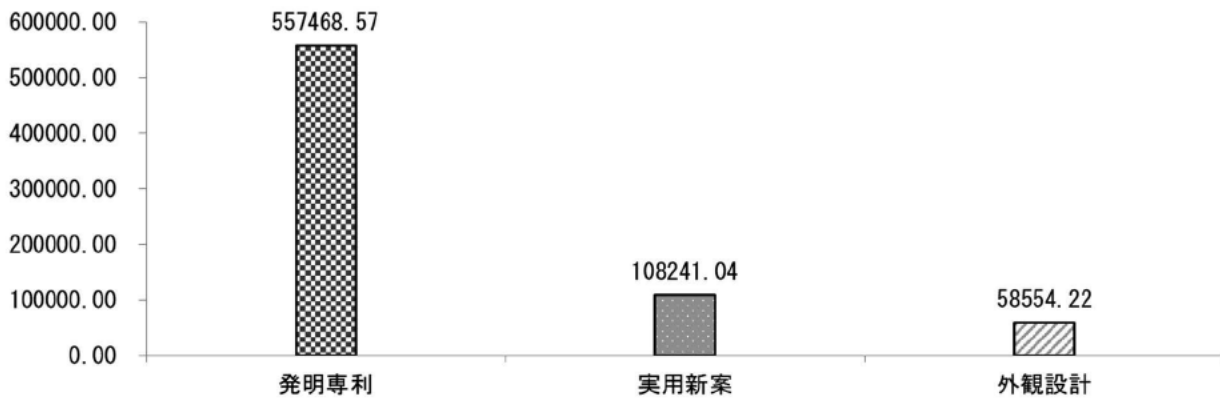
投資元	平均損害賠償判決額
韓国系	2,910,813.3
米国系	1,167,502.81
スウェーデン	1,103,929.67
日本	601,249.65
カナダ	532,987.75
香港	513,786.13
ケイマン諸島	407,500
スペイン	337,500
スイス	326,666.67

- ・平均損害賠償判決額は被告当事者企業の投資元別については、韓国系が他の投資元の場合の2倍以上の値を示している。

⑤ 専利種類別に統計した平均損害賠償判決額

(図 3)

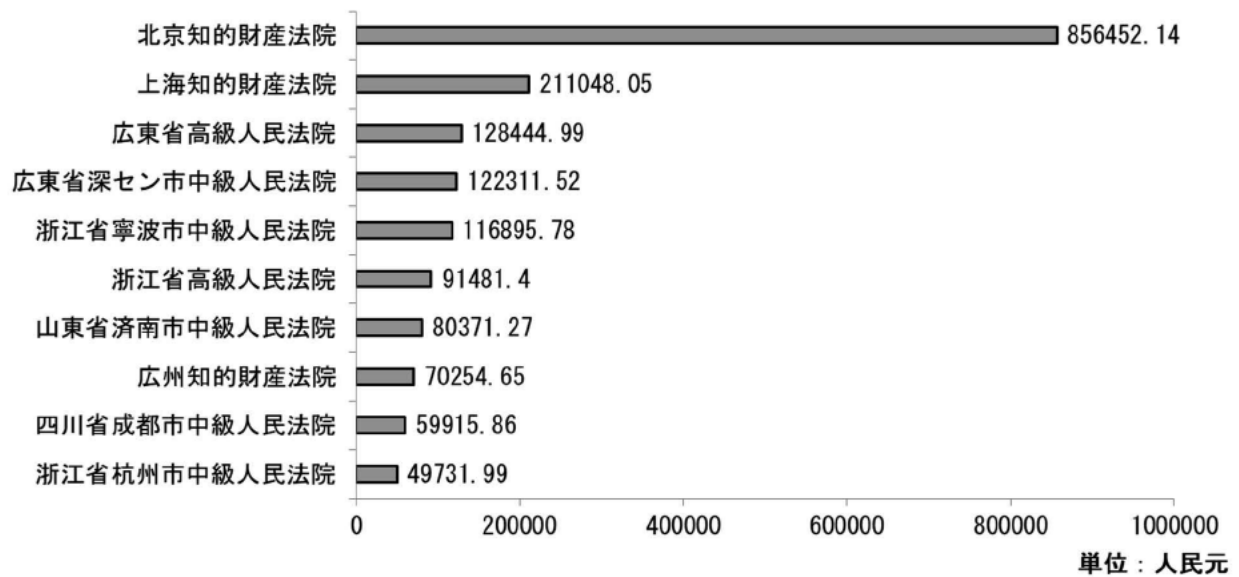
単位：人民元



- ・平均損害賠償判決額について、発明専利の侵害の場合は、実用新案の5倍強、外観設計の10倍弱である。

⑥ 法院別に統計した平均損害賠償判決額

(図 4)

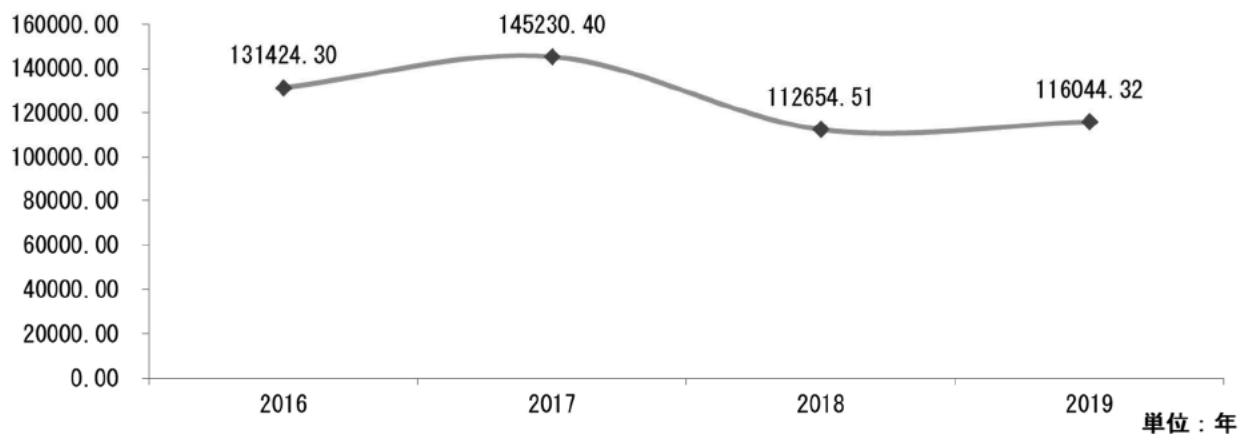


・北京知的財産法院における平均損害賠償判決額が突出して高額になっており、次点の上海知的財産法院の4倍強となっている。

⑦ 年度別統計した平均損害賠償判決額

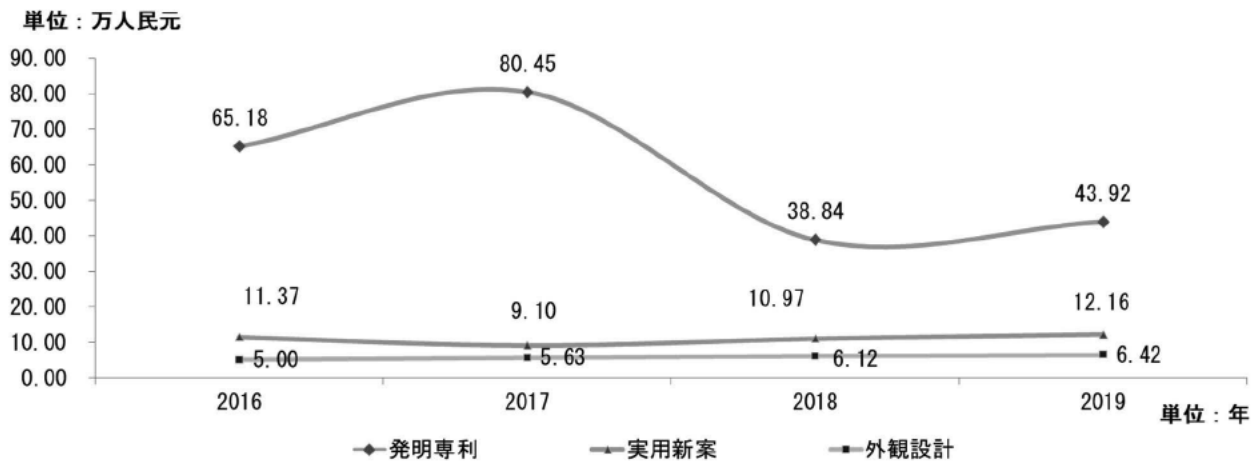
(図 5)

単位：人民幣元



・平均損害賠償判決額は各年10万元台前半で推移している。

⑧ 年度別に統計した各種類専利の平均損害賠償判決額
(図 6)



- ・発明専利の平均損害賠償判決額は年によって2倍ほどの差がある。
- ・実用新案、外観設計の平均損害賠償判決額は各年ほぼ横ばいの値である。

⑨ 損害賠償額算定方法別の平均賠償額
(表 5) 単位：人民元

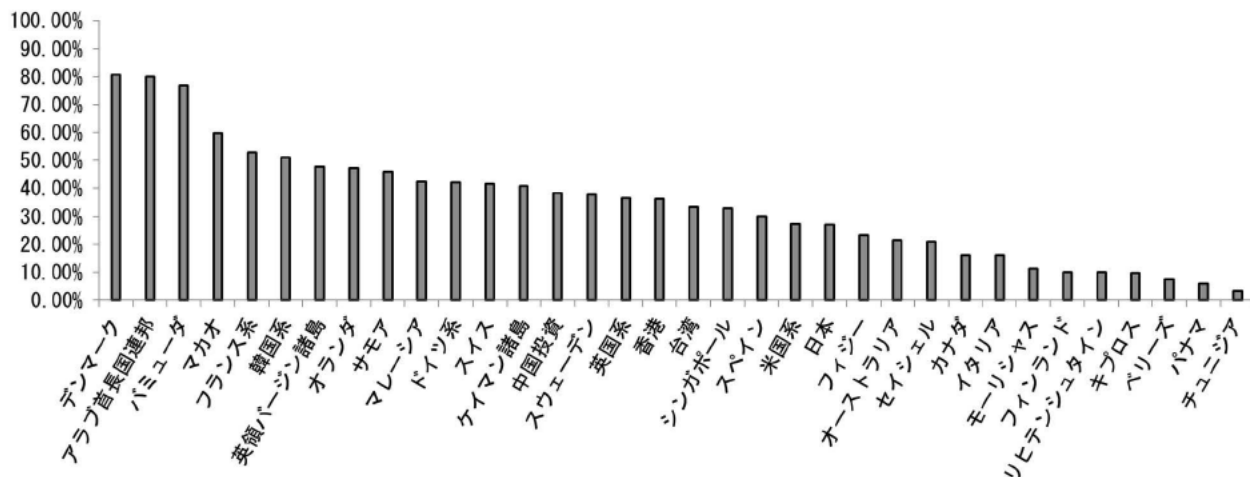
損害賠償額算定方法	平均賠償額
実際損失	8,494,191.41
違法所得	6,415,195.28
裁量的賠償	3,259,038.66
専利許諾使用料の合理的倍数	2,087,287.88
約定賠償	240,946.00
法定賠償	75,477.27

- ・違法所得や実際の損失により賠償額を算定した場合は、法定賠償と比較してそれぞれ約85倍、約113倍の平均賠償額である。

(iv) 損害賠償の認容率

① 原告当事者企業の投資元別に統計した平均賠償額認容率

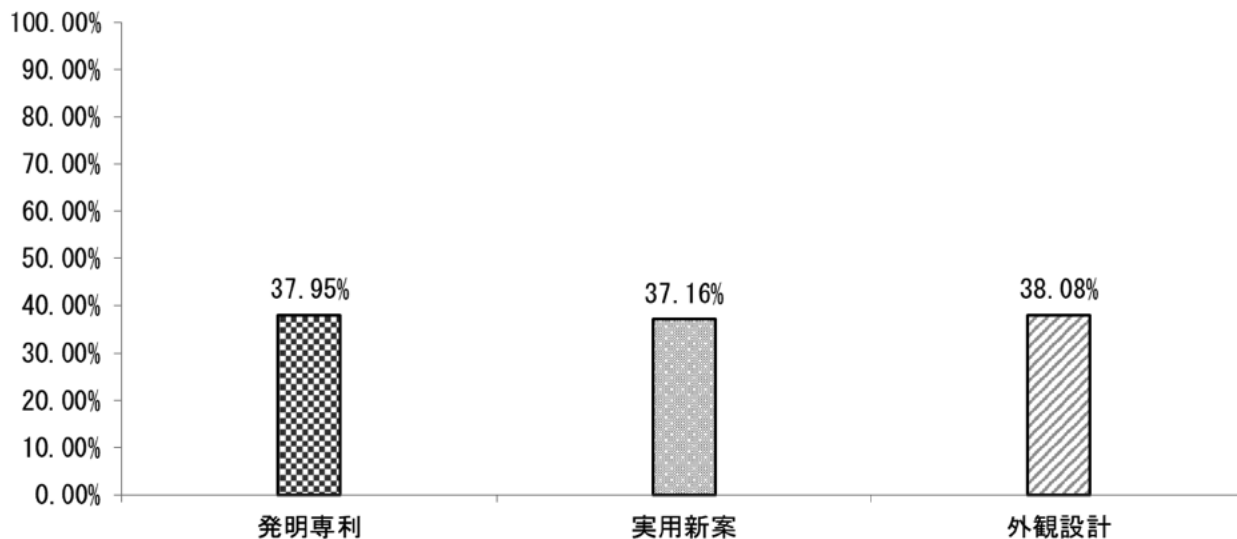
(図 7)



- ・ 損害賠償額の認容率について原告当事者企業の投資元については顕著な傾向はみられない。
- ・ 日本資本の投資先企業の損害賠償額の許容率は約 30%である。

② 専利種類別の平均賠償額認容率

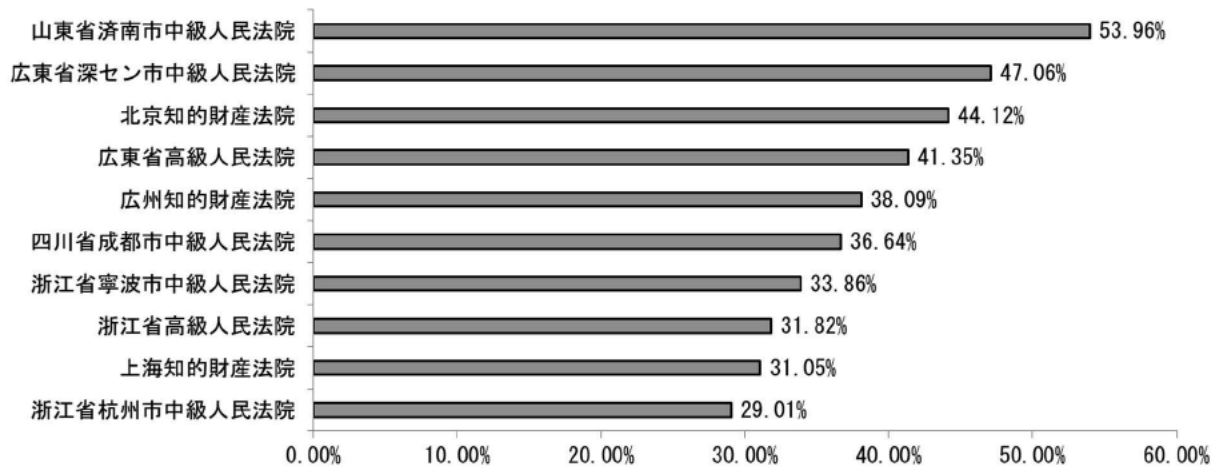
(図 8)



- ・ 専利の種類別の平均賠償額認容率は、いずれの種類においても 4 割弱で同程度である。

③ 法院別の平均賠償額認容率

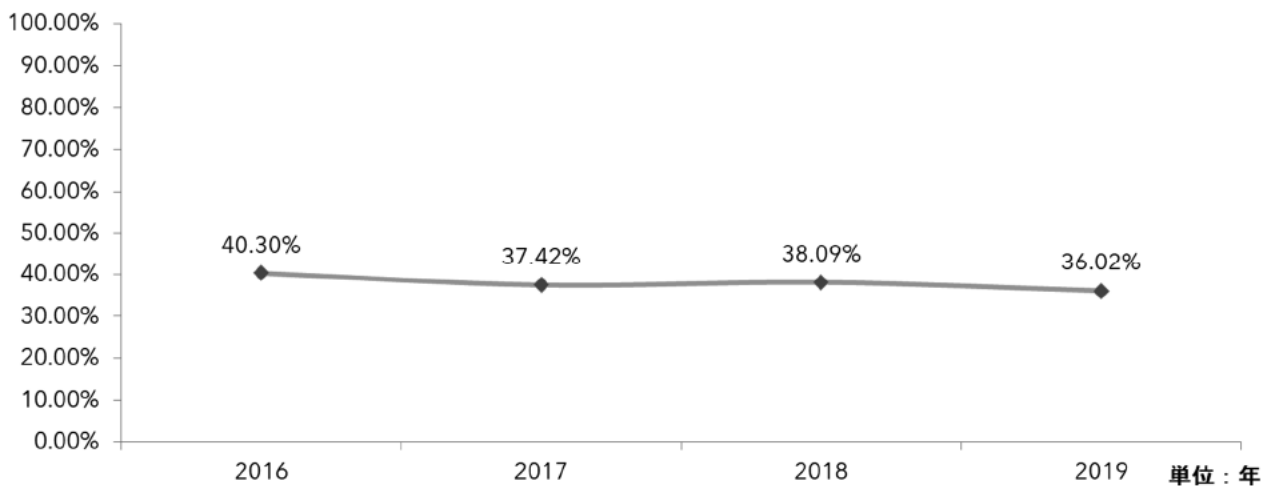
(図 9)



- ・ 法院別の平均賠償額認容率は 3 割弱から 5 割強である。

④ 年度別統計した案件の平均賠償額認容率

(図 10)

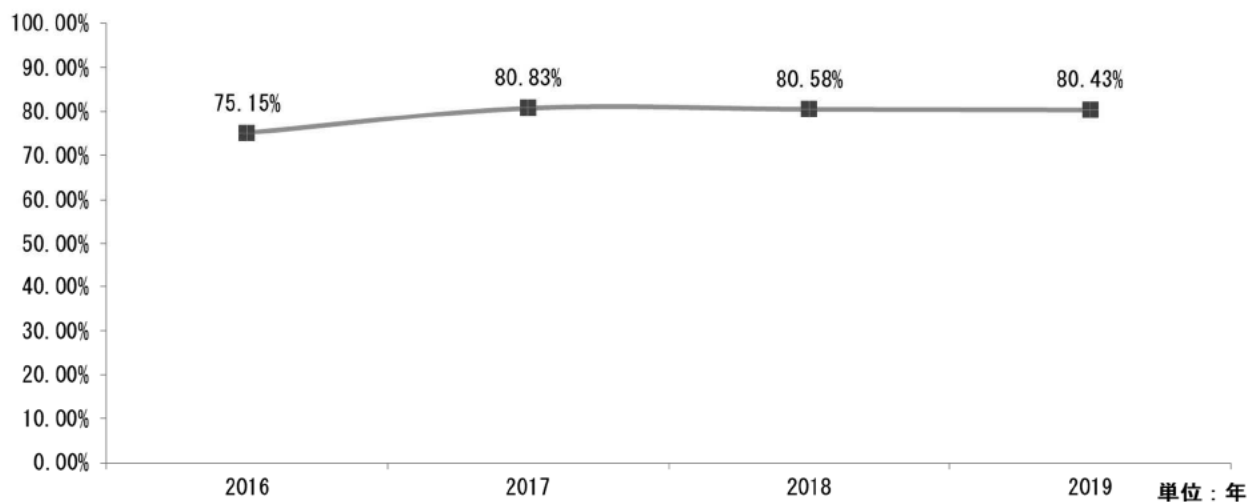


- ・ 年度別の平均賠償額認容率は 40% から 36% へと逡減の傾向がみられる。

(v) 差止請求の認容状況

① 年度別に統計した差止請求の認容率

(図 11)

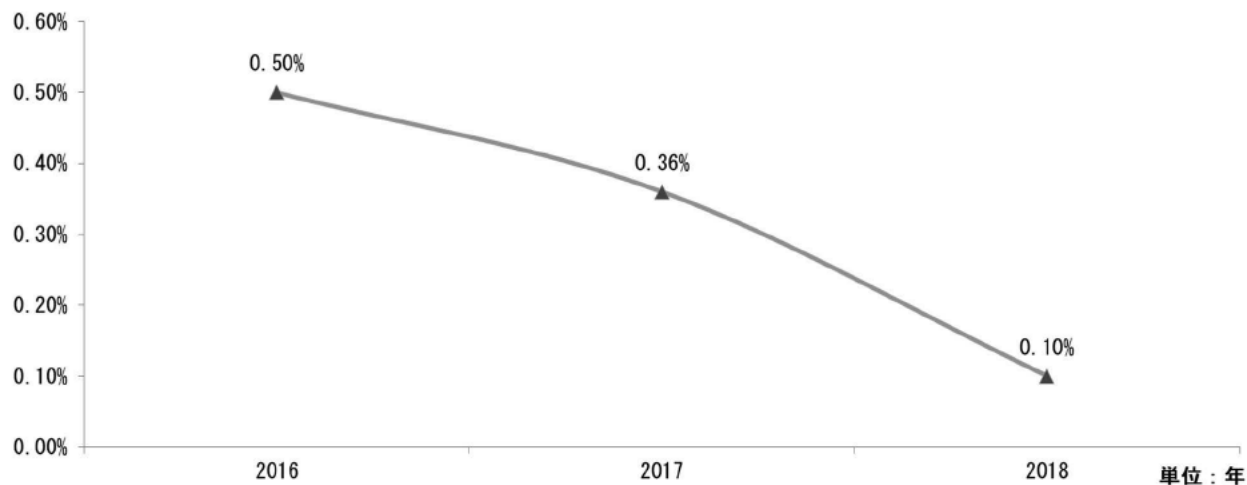


- ・年度別の差止請求の認容率は、2016 年は 75%であったものの、それ以降は 80%で推移している。

(vi) その他

① 年度別に統計した、法院が専利権無効を理由に権利不侵害と判定した件数の割合

(図 12)



- ・専利権無効を理由に権利不侵害と判定した件数の割合は、2016 年から 2018 年に向けて通減している。

② 欠席審判の場合と非欠席審判の場合とで統計した案件の賠償額認容率の状況
(表 6)

欠席審判かどうか	賠償額認容率
はい	41.15%
いいえ	36.50%

- ・賠償額認容率は欠席審判である場合の方が高いが、顕著な差までには至っていない。

③ 専利種類別に統計した欠席審判の場合の差止請求と差止認容の比率
(表 7) 単位：件

専利種類	欠席審判かどうか	差止請求	差止認容	差止認容率
発明専利	はい	347	272	78.39%
	いいえ	1,771	1,134	64.03%
実用新案	はい	1,367	1,228	89.83%
	いいえ	3,928	3,051	77.67%
外観設計	はい	2,542	2,251	88.55%
	いいえ	7,424	5,895	79.40%

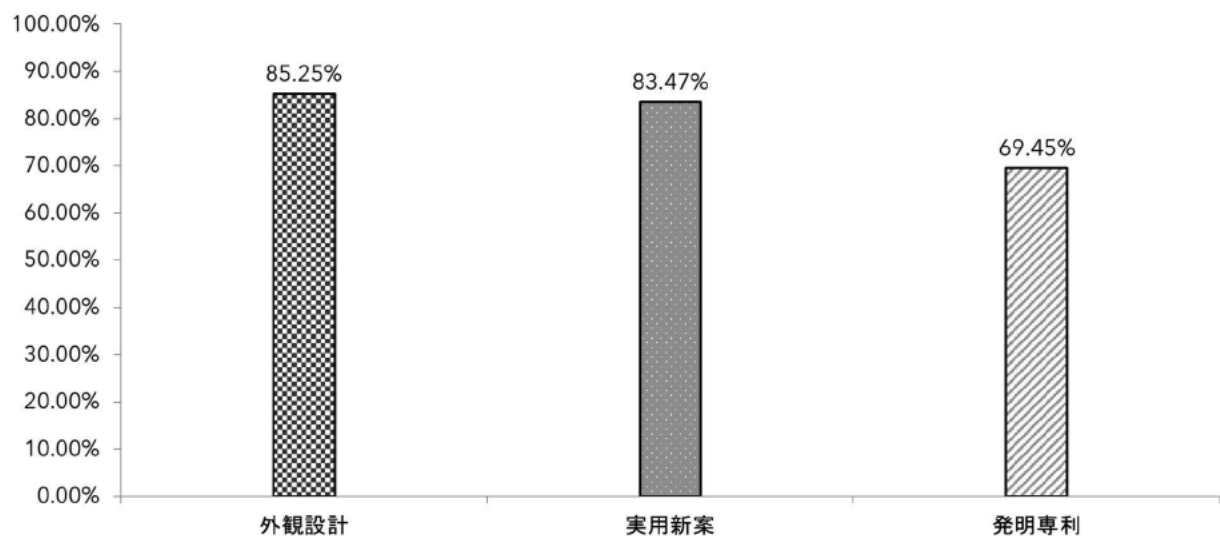
- ・差止認容率は、どの専利種類についても、欠席審判の場合はそうではない場合と比較して10%程度認容される傾向が見える。

④ 専利種類別に統計した欠席審判の場合の損害賠償請求と損害賠償判決額の比率
(表 8)

専利種類	欠席審判かどうか	賠償額認容率
発明専利	はい	37.41%
	いいえ	38.08%
実用新案	はい	39.51%
	いいえ	36.20%
外観設計	はい	42.45%
	いいえ	36.32%

- ・専利種別の賠償額認容率について、実用新案や外観設計は欠席審判の場合は認容率が良いが、発明専利の場合は欠席審判の方が認容率が下がっている。

⑤ 専利案件別の専利権侵害認定率
(図 13)



- ・専利権侵害認定率については、外観設計と実用新案は80%を超えているが、発明専利は70%に満たない。

以上